

非稼働病床の現況について【大阪市二次医療圏・病院】

資料 5 - 4

※過去1年間病床が全て稼働していない病棟を有する病院
(非稼働病棟等という)

【北部】

	医療機関名	所在区	非稼働病棟等の状況			計画		
			病床数	非稼働病棟等になった時期	稼働できない理由	計画内容	達成時期	計画の詳細
1	公益財団法人田附興風会 医学研究所北野病院	北	42床	令和元年度	<p>その他：病院建物の改修工事のため</p> <p>※病院建物の老朽化に伴う機能維持と、新たな建物（新館）を建設したことにより、大幅なリノベーション工事を実施中である。そのため1病棟を閉鎖し、工事個所の移転先を確保することで、診療機能を維持しながら工事を進めている。</p>	再稼働	未定	<p>【具体的対応方針】</p> <p>病床の再開場所としては、病院内にある健診センターのスペースを利用する予定である。健診センターは病院と同一敷地にある新館、もしくは別敷地の西館を利用する予定である。西館は耐震基準を満たさない古い建物であり、利用に際しては取壊しと建替えが必要である。健診センターを新館に移す場合も、現在の新館の機能を西館に移す必要があり、西館の建替えが必須となる。</p> <p>現在、西館の建替えについてワーキンググループを立ち上げ、具体的な検討を重ねている段階であり、具体的な時期は決定できていないが2026年（令和8年）以降になる予定である。</p>

非稼働病床の現況について【大阪市二次医療圏・病院】

※過去1年間病床が全て稼働していない病棟を有する病院
(非稼働病棟等という)

【西部】

	医療機関名	所在区	非稼働病棟等の状況			計画		
			病床数	非稼働病棟等になった時期	稼働できない理由	計画内容	達成時期	計画の詳細
1	医療法人 彰療会 大正病院	大正	36床	令和3年度	医療従事者が不足しているため ※常勤医師4名が退職したため。	病床の一部を削減し、再稼働 ※削減病床数一般28床	令和5年度中	<p>【具体的対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・休止中の4病棟（一般）36床のうち8床は5病棟（一般）に移し、45床から53床に再編する。 ・大正病院から一般病床12床を移設し、大正病院附属産婦人科クリニックの特例病床を解消する。 ・周産期医療体制を強化するために大正病院から一般病床16床を千船病院へ移動する。 (変更予定日 令和5年10月1日)

非稼働病床の現況について【大阪市二次医療圏・病院】

※過去1年間病床が全て稼働していない病棟を有する病院
(非稼働病棟等という)

【東部】

	医療機関名	所在区	非稼働病棟等の状況			計画		
			病床数	非稼働病棟等になった時期	稼働できない理由	計画内容	達成時期	計画の詳細
1	独立行政法人国立病院機構大阪医療センター	中央	13床	平成27年度	その他 ※病院更新築計画の立案中のため削減病床が未定であるため。削減病床数が確定次第削減する。	病棟を削減する	未定	病院更新築計画の立案中のため削減病床が未定であるため。削減病床数が確定次第削減する。
2	社会医療法人警和会 大阪警察病院	天王寺	24床	不明	経営上の問題 ※ 病院運営での適切な経営が成り立つ体制として、現在の稼働病床数となっているが、社会医療法人警和会 大阪警察病院と第二警察病院は2025年1月に両院を統合した形での建替を計画しており、非稼働病床もその際に返還予定としている。	病棟を削減する	令和6年度中	【具体的対応方針】 ・社会医療法人警和会 大阪警察病院と第二警察病院は2025年1月に両院を統合した形での建替を計画している。 ・建替構想計画の検討においては、地域医療計画等に基づき、大阪警察病院580床及び第二大阪警察病院341床の許可病床数の範囲内で病床再編を行う。

	医療機関名	所在区	非稼働病棟等の状況			計画		
			病床数	非稼働病棟等になった時期	稼働できない理由	計画内容	達成時期	計画の詳細
3	社会医療法人 警和会 第二大阪警察病院	天王寺	41床	令和 2年度	<p>法人内等の病院間での病床再編により患者の受入れを制限しているため</p> <p>※</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年4月大阪府からの依頼により休棟病棟をコロナ病棟として運用開始。それに伴い、看護人員確保のため1病棟閉鎖。 ・令和3年2月コロナ病床の追加要請あり、一般病棟をコロナ病棟へ変更。それに伴い、29床休床。 ・令和3年4月大阪警察病院との統合移転に伴い、診療科減少のため病棟閉鎖。 	病棟を削減する	令和7年度中	<p>【具体的対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東5病棟（37床）⇒大阪警察病院との統合・新築移転に向け診療科再編に伴い休止。 ・東6病棟（38床）⇒休棟からコロナ病棟へ変換し、MAX20床稼働予定。今後の受け入れのために確保必要。 ・東7病棟（42床）⇒大阪警察病院との統合・新築移転に向け診療科再編に伴い休止。 ・西8病棟（41床）⇒東6病棟稼働のため閉鎖。稼働予定なし。 ・西5病棟（43床）⇒東5病棟より移転のため復活 ・HCU（4床）⇒大阪警察病院との統合・新築移転に向け診療科再編に伴い休止。 ・令和7年1月、大阪警察病院と統合し、新築移転予定。

非稼働病床の現況について【大阪市二次医療圏・病院】

※過去1年間病床が全て稼働していない病棟を有する病院
(非稼働病棟等という)

【南部】

	医療機関名	所在区	非稼働病棟等の状況			計画		
			病床数	非稼働病棟等になった時期	稼働できない理由	計画内容	達成時期	計画の詳細
1	大阪公立大学 医学部附属病院	阿倍野	48床	令和 4年度	<p>その他</p> <p>※コロナ禍前より、令和4（2022）年度初めの本格稼働を目指して一般病棟の臓器別センター化に伴う病棟整備を進めていた。しかし、新型コロナウイルス感染症の重点医療機関として、感染拡大状況に合わせた速やかな患者受入体制を確保する必要が生じ、休棟の状態一旦病棟再編を中断せざるを得なくなったため。</p>	再稼働	令和5年度 中	<p>【具体的対応方針】</p> <p>新型コロナウイルスの5類移行を受け、病棟再編を再開しており、令和5年11月に病棟を再稼働する見込み。</p> <p>病棟再稼働に向け、令和5年度の看護師採用数を大幅に増やし、令和5年11月の病棟再稼働に向け、現在トレーニングを行っている。</p>
2	社会医療法人杏樹会 杏林記念病院	西成	41床	令和 4年度	<p>その他</p> <p>※当院で新型コロナウイルスのクラスターが発生したとき、現、公立大学附属病院感染制御部からコンサルを受けた。その時の経験から、コロナ禍という社会情勢の中で、大阪府の要請に答える形で、2床から始まり、最大23床を設けた。5Fと3Fの2病棟をコロナ専用病棟として、陰圧器を設置、コロナ患者受け入れ病床を確保。感染病床に専任の職員を配置した。その結果、一般病床の稼働制限をせざるを得ない状況と、専任の看護要員の離職が続き人員不足となり、やむなく、許可病床120床のところ、令和4年12月16日1病棟59床とした。</p>	再稼働	令和6年度 中	<p>【具体的対応方針】</p> <p>当院においては、新型コロナウイルス感染症患者様を受け入れている病床を有している事で、新規看護職員の採用に苦戦しているのが現状。このような状況だが、今後の感染拡大状況を見据えながら、看護要員の確保に努めてまいる所存である。</p> <p>具体的には、従来のハローワークや人材紹介会社を利用することに加え、自院のHPを充実させ、情報発信することで働く環境を知ってもらい採用につなげるよう準備をしている。また、外部の求人採用サイトの利用や、看護学校への挨拶等も積極的に進めることを計画している。この様な取組みをすることで、令和5年度中には、5名～10名、令和6年度中には10名～20名の看護要員を採用し、非稼働病床の稼働の実現に向けて努めてまいる。</p>

非稼働病床の現況について【大阪市二次医療圏・診療所】

※過去1年間病床が全て稼働していない有床診療所
(非稼働病棟等という)

【北部】

	医療機関名	所在区	非稼働病棟等の状況			計画		
			病床数	非稼働病棟等になった時期	稼働できない理由	計画内容	達成時期	計画の詳細
1	医療法人 小山医院	北	2床	不明	その他 ※このところ対象とする患者さんがいなかった。	指定医療機関として必要であるため、現状の運用どおりとし、他の目的で使用しない		
2	医療法人 さたクリニック	北	3床	平成2年度	指定医療機関の認定要件を確保するため	指定医療機関として必要であるため、現状の運用どおりとし、他の目的で使用しない		
3	医療法人 河野医院	北	2床	不明	入院患者（分娩）の受入れを制限（中止）したため ※生物学的薬剤投与後観察をする必要がなくなった。	無床診療所とする	未定	【具体的対応方針】 薬剤投与に関し、経過観察が要求される機会が考えられる。
4	十三・デンタルクリニック	淀川	2床	令和元年度	経営上の問題 ※入院を必要とする患者がいなかったため。	無床診療所とする	未定	【具体的対応方針】 廃院を考えているが、それに合わせて病床廃止の予定。
5	医療法人 石田産婦人科	旭	未提出	(休診中)				

非稼働病床の現況について【大阪市二次医療圏・診療所】

※過去1年間病床が全て稼働していない有床診療所
(非稼働病床等という)

【西部】

	医療機関名	所在区	非稼働病床等の状況			計画		
			病床数	非稼働病床等になった時期	稼働できない理由	計画内容	達成時期	計画の詳細
1	加納レディースクリニック	大正	1床	平成17年度	指定医療機関の認定要件を確保するため	指定医療機関として必要であるため、現状の運用どおりとし、他の目的で使用しない		

非稼働病床の現況について【大阪市二次医療圏・診療所】

※過去1年間病床が全て稼働していない有床診療所
(非稼働病棟等という)

【東部】

	医療機関名	所在区	非稼働病棟等の状況			計画		
			病床数	非稼働病棟等になった時期	稼働できない理由	計画内容	達成時期	計画の詳細
1	医療法人 岩本診療所	東成	7床	令和元年度	医療従事者が不足しているため 経営上の問題	指定医療機関として必要であるため、現状の運用どおりとし、他の目的で使用しない		
2	医療法人光臨会 奥野クリニック	生野	3床	令和3年度	指定医療機関の認定要件を確保するため	指定医療機関として必要であるため、現状の運用どおりとし、他の目的で使用しない		
3	藤上産婦人科クリニック	生野	4床	平成22年度	医療従事者が不足しているため 指定医療機関の認定要件を確保するため 入院患者（分娩）の受入れを制限（中止）したため	指定医療機関として必要であるため、現状の運用どおりとし、他の目的で使用しない		【具体的対応方針】 母体保護法指定医療機関とし一床を確保したいが高齢でもあり分院・入院は難しいと考えています。さらに従業員の確保も難しい為、達成時期は数年以内と考えている。
4	ゆきおかクリニック	生野	1床	令和2年度	経営上の問題 ※電子カルテ未対応のため。	再稼働	令和6年度中	来年度中には再稼働したいと考えてはいるが、具体的な方策は未定
5	医療法人 上野外科	城東	10床	平成7年度	医療従事者が不足しているため 入院患者（分娩）の受入れを制限（中止）したため 経営上の問題	指定医療機関として必要であるため、現状の運用どおりとし、他の目的で使用しない		
6	医療法人清医会 三上クリニック	城東	19床	平成25年度	経営上の問題 ※入院患者の減。	その他		【具体的対応方針】 病床の削減含め検討中

	医療機関名	所在区	非稼働病棟等の状況			計画		
			病床数	非稼働病棟等になった時期	稼働できない理由	計画内容	達成時期	計画の詳細
7	南野医院	城東	未提出	(休診中)				
8	医療法人出馬会 出馬クリニック	天王寺	未提出					

非稼働病床の現況について【大阪市二次医療圏・診療所】

※過去1年間病床が全て稼働していない有床診療所
(非稼働病棟等という)

【南部】

	医療機関名	所在区	非稼働病棟等の状況			計画		
			病床数	非稼働病棟等になった時期	稼働できない理由	計画内容	達成時期	計画の詳細
1	医療法人中島クリニック	住之江	5床	平成6年度	医療従事者が不足しているため 経営上の問題 その他 ※スタッフが確保できない。 設備の老朽化	再稼働	未定	【具体的対応方針】 院長には再稼働したいというお気持ちはあるようですが、スタッフ確保の面や、経営上、設備等に不足の面が多く、全体的には計画はありません。
2	権藤診療所	住吉	2床	平成15年度	医療従事者が不足しているため ※もともと、外科産科系で入院を受け入れていたが、医師が現在おらず標ぼうもしていないため。	その他		削減も含めて検討中
3	医療法人五常会 浅野クリニック	西成	10床	平成29年度	医療従事者が不足しているため 入院患者（分娩）の受入れを制限（中止）したため 経営上の問題 ※医療安全上の問題や担当医師の欠員の為、分娩ができなくなった。 ※病床の再稼働には医師・看護師等、医療従事者の確保が必要であり経営上の問題により、現状増員が困難である。	その他		【具体的対応方針】 経営状況を勘案しながら、再稼働を検討する。

	医療機関名	所在区	非稼働病棟等の状況			計画		
			病床数	非稼働病棟等になった時期	稼働できない理由	計画内容	達成時期	計画の詳細
4	猪木産婦人科	西成	1床	平成18年度	指定医療機関の認定要件を確保するため ※母体保護法指定のため。	指定医療機関として必要であるため、現状の運用どおりとし、他の目的で使用しない。		